

ふじみ野市文化施設管理運営計画
(骨子)

令和元年9月30日

ふじみ野市

目次

I	管理運営計画策定の位置づけ	1
II	上位計画等とこれまでの取り組み	1
1.	上位・関連計画	1
2.	これまでの取り組み	7
3.	現在の課題	18
III	新たな文化施設の管理運営について	20
1.	基本的な考え方	20
2.	管理運営計画の構成と、東西文化施設における基本的あり方	20
IV	自主事業方針	21
1.	事業の構成	21
2.	複合事業	21
3.	社会教育・生涯学習推進事業	22
4.	文化芸術事業	24
5.	図書館事業（西地域）	27
6.	開館記念事業	28
V	貸館事業方針	29
1.	休館日、開館時間等の考え方	29
2.	利用料金の考え方	29
VI	運営組織の方針	30
1.	運営者に求めるもの	30
2.	運営主体	31
VII	開館までのスケジュール	32

I 管理運営計画策定の位置づけ

ふじみ野市では、新たな文化施設の整備方針として平成 30 年度「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」を策定し、令和元年度から民間の技術能力等を活用し、設計・建設・維持管理等を一連の整備事業として推進するため P F I 法に準じ事業者の選定を進めています。

新たなふじみ野文化の創造拠点を目指し、基本構想・基本計画の具体化、効果的な事業のあり方、管理運営への具体的な方針などを定め、整備後の施設運営の指針となる「ふじみ野市管理運営計画」を策定します。

II 上位計画等とこれまでの取り組み

1. 上位・関連計画

(1) 上位・関連計画

(仮称) 西地域文化施設及び(仮称) 東地域文化施設の管理運営に際し、最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from2018to2030」のほか、次の関連計画を踏まえるものとします。

1) 文化振興計画

平成 27 (2015) 年 10 月に制定した「ふじみ野市文化・スポーツ振興条例」に基づき、ふじみ野市の文化振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 29 (2017) 年 3 月に「ふじみ野市文化振興計画」を策定しました。

住みやすさに対する評価が高い一方、「これといった特徴がない」「交流機会の不足」といった課題がある本市において、文化芸術によって人々が交流し、思い出を共有するなかでシビックプライドを育み、「ふじみ野らしさ」を創造していくことを目的として「目指すべき姿」「目指すべき姿を達成するための視点」を次のとおり定めています。

【目指すべき姿】

思い出と未来がつながるまち ふじみ野
～人々の心が交流し 文化を創造する～

【目指すべき姿を達成するための視点】

「魅力の発見と発信でより魅力的なまちへ」

「多様性を活かし可能性を広げるまちへ」

「参加することで愛着と思い出がうまれるまちへ」

この方向性をもとに、重点取り組みとして、文化芸術や文化財等に触れる機会の創出、市内のアートスポットや文化資源の発見・発信、公民連携の仕組みづくり、子ども向けアウトリーチの促進、人材・地域団体等の育成などを推進しています。

2) 教育振興基本計画

教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、本市の中長期的な教育の目標、教育振興のための基本方針を定めるため、平成 28 (2016) 年 2 月に「ふじみ野市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画では、基本理念を「あったかな絆で育む『共育』を目指して」としており、行政、学校、社会、家庭、地域が連携し、共に学び、共に育つことで学びの好循環を生むことを目指しています。

この理念を踏まえて3つの基本方針と7つの施策が示されており、そのなかで「基本方針3 人と地域を育む生涯学習・生涯スポーツの推進(市長部局との連携推進)」の「施策7 夢が広がり、生涯を通して学び続ける教育環境づくりの推進」が本計画と関連しています。

本計画は計画期間を平成31(令和元、2019)年度までとしており、現在、令和2(2020)年度以降のための第二期計画を策定しています。

【第一期教育振興計画に関連する施策】

- ①市民の生涯学習・社会教育活動の支援
- ②地域課題の解消に向けた学習の支援
- ③地域の歴史文化の継承と文化振興の促進
- ④学びの成果を還元する仕組みの充実(社会教育課追加)
- ⑤市民の学びを支える環境整備
- ⑥生涯スポーツの推進
- ⑦社会教育における人権教育の推進
- ⑧社会教育における平和事業の推進

3) 生きがい学習推進計画

本市は、総合的なまちづくりの観点で生涯学習を推進するため、平成27(2015)年度に生涯学習分野の主管部局を教育委員会から市長部局に移管しました。これに伴ってこれまで「生涯学習」と称してきた言葉を「生きがい学習」と改めて体制を整え、平成30(2018)年3月に「生きがい学習推進計画」を策定しました。

本計画では、基本理念と3つの基本目標を次のとおり定め、学習への関心を高める環境づくり、学びを通じた交流の促進、学びを地域活動・まちづくりにつなげることを目指しています。

【基本理念】

まなびで つながり ひろがる
人と地域を育むまち ふじみ野

【基本目標】

- 「いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできるまち」
- 「学びの成果が地域に還元され「知の好循環」が生まれるまち」
- 「地域の中で生きる力を高め合えるまち」

4) 第二次図書館サービス計画

平成27(2015)年10月より、上福岡図書館、西公民館図書室が指定管理者による運営に移行したことに伴い、今後予定しているサービスを明らかにするとともに、これまでの取り組みの検証を行い、より良い図書館サービスを行うために平成27年9月に「第

二次図書館サービス計画」を策定しました。

これまでの「第一次図書館サービス計画」と同様の下記のミッション、ビジョンを定め、数値目標の設定と評価を通じて、さらに実効性を高めることを目指しています。

【ミッション】

市民の暮らしが豊かになるよう、
「知りたい、学びたい、楽しみたい」を支えます

【ビジョン】

- (1) 地域の情報拠点を目指します
- (2) 市民の学びを支える図書館を目指します
- (3) 市民とともに歩む図書館を目指します

5) 第二次子ども読書推進計画

平成 26 (2014) 年、「第一次子ども読書推進計画」の計画期間の終了に伴い、「第二次子ども読書推進計画」を策定し、基本の方針を次のとおりとしています。

【基本の方針】

- (1) 家庭・地域・学校における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実
- (2) 子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実
- (3) 子どもの読書活動に関する啓発・広報の推進
- (4) 子どもが読書に親しむための支援体制の整備

基本の方針(2)に定めた「子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実」を推進する柱として、「図書館の整備・充実」が挙げられており、図書資料・設備・職員の充実、障がいのある子どものための諸条件の整備に取り組むこととしています。

(2) ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画

平成 31 (2019) 年 5 月に策定した「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」では、新たな文化施設の基本理念や求める機能、各施設の方向性を次のとおり定めています。

1) 基本理念

**「楽しいね」「また行こう」新たな楽しみに出会える
ふじみ野の文化と人の交流拠点**

新たな文化施設では、市内全域から人々が訪れ、「行ってみたい」「また行きたい」と感じられる施設づくりから始めます。

そのうえで、文化芸術や生涯学習を通じた「学び」「育み」「触れ合い」を提供し、自ずと文化や学びに触れていく環境づくりを図ることで、多くの市民が集まり、楽しむ拠点として賑わい、他の自治体にはない「ふじみ野らしさ」を体現する文化と人の交流の場となることを目指します。

2) 新たな文化施設に求める機能

①気軽に「集う」「憩う」場

両施設ともに文化芸術や生涯学習にあまり触れることのない市民でも「行ってみたい」と思えるような、集い、遊び、憩いのある空間や機能を設けます。また、ふらっと訪れた人々が「ちょっとやってみよう」と気軽に参加して楽しめる体験型の事業も多く提供します。

②個性あるふじみ野の文化を「創り出す」「発信する」場

それぞれのホールや諸室の機能を活かし、運営面でも工夫をして、ふじみ野でしか観られない、体験できない個性ある事業を楽しめるようにします。また、継続して個性的な事業を展開し、ふじみ野の魅力を発見・発信する場となることを目指します。

③多様な生涯学習を通じて「学ぶ」「育む」場

いずれも公民館機能を有する点を活かし、市民の学びを育み、地域の課題解決等に寄与する講座等の提供、様々な活動の場の提供を行います。

④バリアなく「出会う」「触れ合う」場

世代や居住地の異なる市民、障がい者、外国籍住民など、誰でも訪れやすい施設やサービスの提供、鑑賞・体験等ができる事業の提供を通じ、物理的なバリア、心理的なバリアを取り払い、多くの人が出会いや交流を生み出すなど社会包摂機能を有する場となることを目指します。

⑤未来につながる文化芸術の担い手を「育てる」「継承する」場

市内の文化芸術団体や、文化芸術関係の部活動のスキルアップの機会の提供、文化芸術を支える人材の育成を推進し、多様な文化、郷土の歴史等を未来につなげていく持続可能な体制・環境づくりを進めます。

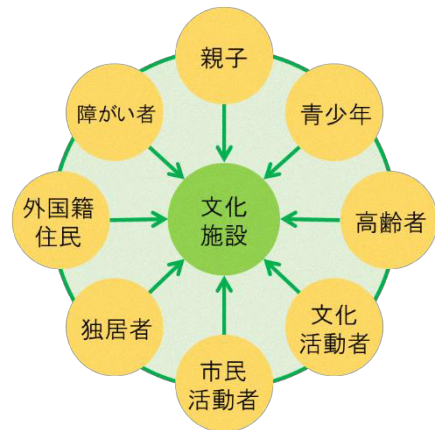
3) (仮称)西地域文化施設の方向性

①基本方針

さまざまな目的を持つ人が集まる「みんなの広場」

施設や事業を魅力的なものとし、訪れたいくなる施設を目指します。

高い機能を有するホールを整備し、多様な機能を持つ生涯学習機能を活かし、ふらっと訪れる人、日常的な活動・学習を行う人、舞台芸術を鑑賞する人など、さまざまな目的を持つ人が集まり、自然と交流が生まれる「みんなの広場」としての役割を担います。



②施設特性を生かして担う主な機能

「本格的な舞台芸術振興の場」

これまであまり市内では鑑賞・体験の機会がなかった本格的な舞台芸術の公演や講座、ワークショップ等を提供します。

また、ふじみ野の魅力の再発見・普及を目的として、市内の民俗芸能や市民の文化活動等を活かし、多くの市民が関わり、鑑賞したくなる独自性のある事業を創造します。

「市民、地域住民の生涯学習の拠点となる場」

複合される機能を活かした様々な学習支援を通じ、市民の多様な生涯学習のニーズに応え、ニーズを生み出す場と事業を提供します。

「アートや装飾、まちの資料などで発見や高揚を促す場」

季節の装飾やさまざまなアート、まちの歴史や現在を知るための郷土資料・パンフレット等でロビー等の空間を魅力的なものとし、新たな発見や気持ちを高められる空間を演出します。

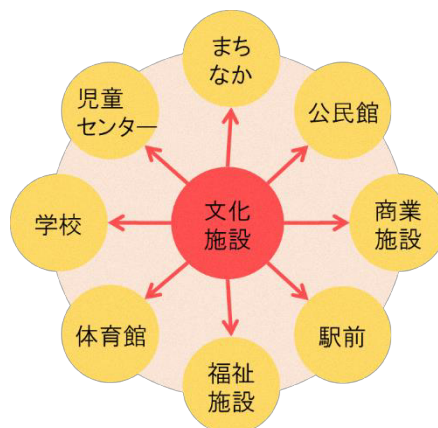
4) (仮称) 東地域文化施設の方向性

①基本方針

広域的な事業展開による「アートあふれるまち」づくり

立地の良さを活かし、日々の文化活動の場としての役割を担うとともに、市内の様々な場所において公演や体験を提供し、まちじゅうで文化芸術に触れる機会を創出します。

「アートあふれるまち」づくりを演出する拠点として、ふじみ野市が文化芸術によって魅力的なまち、住み続けたいくなるまちとなることを目指します。



②施設特性を生かして担う主な機能

「市民の日常活動、発表、交流の場」

立地の良さや、市民の活動に適したホールの規模を活かし、日常の文化活動や市民活動の場、活動成果の発表の場として現代社会のニーズに応える機能的な施設を提供し、活動を支援します。

「文化芸術を気軽に楽しむ場」

文化芸術の入り口となる気軽な公演・講座や、「本格的に始める前に、一度試してみたい」という市民のチャレンジ意欲に応えられる多様な体験を充実します。

また、乳幼児から高齢者まですべての市民が親しみ集い学びあうことで、市民の文化を育む施設とします。

「文化芸術をまちなかに展開する場」

市内の民間施設や地域協働学校¹、包括連携協定締結²先、市内企業等と連携し、市内のあらゆる場所で文化芸術に触れる機会（公演、講座、ワークショップ等）を提供します。

また、文化芸術を市民に提供する文化団体や市民のネットワークづくりにも取り組みます。

¹ 家庭、地域の代表者で組織する「地域学校運営協議会」が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校と協働して地域の子どもを育てる学校。

² 「協働のまちづくり」を目指し、自治体と民間企業や大学等の機関が双方の強みを活かし協力しながら多分野における地域の課題解決に対応するための取り組み。

2. これまでの取り組み

「平成 30 年度 社会教育のまとめ」（令和元年 6 月発行）に基づき、対象施設のこれまでの活動概要を示します。

(1) 大井中央公民館

1) 市民文化祭事業

市民文化祭[おおい会場]を市民の実行委員会とともに約 1 か月にわたって開催しています。平成 30 年度は 109 の団体と 3 人の個人が参加し、7,827 人の来場がありました。

名称	場所	入場者数
小・中学校作品展（大井地区）	大会議室	998 人
子どもフェスティバル	全館	1,633 人
作品展	研修等	2,476 人
バザー	ピロティアー	
秋の茶会	第 3 研修室	84 人
模擬店	研修棟	233 人
囲碁・将棋大会	亀居分館	54 人
洋舞音楽祭	ホール	916 人
芸能祭	ホール	571 人
子ども劇場	ホール	350 人
青年祭	ホール	512 人

2) 地域文化振興事業

地域文化の発展と創造のための事業として、身近な場所で気軽に芸術を鑑賞する機会を提供しています。

名称	場所	入場者数
舞台芸術鑑賞会（演劇公演）	ホール	447 人
公民館サロン	大井寄席	全 8 回 合計 508 人
	地元落語家応援寄席	

3) 高齢者教育事業

団塊世代の高齢化に対し、多様な学習活動を提供して生きがいを創出し、豊かな地域生活を送っていただくことを目指しています。

また、庶民の生活記録を次世代に伝えるために受講生が制作する文集「もくせい」は、平成 30 年度で第 45 号を発行しました。

名称	場所	受講者数
教養課程（講演会）	ホール	93 人
教養課程（レクリエーション体験講座）	大会議室	16 人
教養課程（交流会）	西公民館ホール	104 人
学科（コーラス）	視聴覚室	45 人
学科（フォークダンス）	大会議室	21 人

学科（スポーツ吹き矢）	情報交換室	19人
学科（水彩画）	美術室	20人
学科（水墨画）	美術室	18人
学科（書道）	情報交換室	20人
学科（英語）	情報交換室	20人
学科（俳句創作）	情報交換室	15人
学科（男性専門 料理）	調理実習室	18人
館外研修	造幣局さいたま支局 鉄道博物館	49人

※平成31年度(令和元年度)から今までの「もくせい大学」を新たに「昭和100年大学」として実施しています。

高齢化社会が進む中で、高齢者一人ひとりが生涯にわたって学ぶことにより自己の知識と人格を磨き、豊かな人生を送れるように幅広い学習の場を提供し、学習の成果を地域づくりに活かせるよう支援しています。平成31年度の実績は次のとおりです。

名称	受講者数
くらしの生活学部 暮らし学科	48人
くらしの生活学部 生活の知識学科	45人

4) 青少年教育事業（子どもの城教室・夏休み親子チャレンジ教室）

地域の未来を担う青少年の育成を図ることを目的とし、学校週5日制が試行された平成4年度から「子どもの城」という学習講座を開催しています。友達づくりの場、大人との交流の場となるとともに、公民館利用団体・個人が講師として協力するなど、公民館における活動の地域還元としての役割も担っています。また、夏休み期間を利用し、小学生の親子を対象とした学習活動の支援、コミュニケーションを図ることを目的として「夏休み親子チャレンジ教室」を開催しています。

教室名	場所	受講者数
将棋教室	大会議室	60人
陶芸教室	手工芸室	14人
茶道教室	第3研修室	14人
手話教室	第1研修室	14人
合唱教室	児童室	17人
和太鼓教室	視聴覚室	14人
夏休み親子チャレンジ教室	大井総合支所	小学生30組、60人

5) 成人教育事業

子育て中、女性、外国人の方などの悩みや困難を抱える方のための事業、公民館の普及を目的とした気軽な趣味講座などに取り組んでいます。

名称	場所	参加人数
子育て講座（計4回）	大会議室	延べ38人

趣味講座（計3回）	公民館他	延べ67人
女性セミナー（計4回）	公民館他	延べ71人
地域分館コミュニティ事業（計3回）	大井分館	計58人
日本語教室（毎週土曜日 計46回）	情報交換室	延べ152人
人権講座	視聴覚室	12人

6) ふれあい公民館

日頃、公民館を利用しているサークル及び団体が、体験学習を通じて多くの市民に公民館活動の内容を知っていただき、ふれあいを深めることを目的に大井中央公民館利用団体連絡会と共同で開催しています。平成30年度は56組の参加団体、合計669人の参加がありました。

7) 公民館施設の開放

夏休み、冬休み、春休みの期間中、展示室を個人学習の場として小中高生を対象に開放しています。平成30年度は延べ396人の利用がありました。

(2) 上福岡公民館

1) 市民文化祭事業

公民館の利用団体、サークルや個人の学習活動の成果を発表する場として、市民文化祭[かみふくおか会場]を開催しています。

名称	場所	入場者数
作品展示会	上福岡公民館、上福岡西公民館	2,830人
芸能発表会	勤労福祉センターホール	1,950人
ミュージック・フェスタ	勤労福祉センターホール	延べ1,000人
文化講演会	勤労福祉センター集会室	31人
お茶会	上福岡公民館ロビー	188人

2) 地域文化振興事業

市内で盛んに活動が行われている文化芸術や生活文化を振興し、また多くの市民に楽しんでいただくための事業を行っています。

名称	場所	参加者数
囲碁将棋オセロ大会	一般の部：ホール、第3会議室 子どもの部：集会室、第1・2会議室	延べ161人
音楽会（全3回）	勤労福祉センターホール	3回計 1,891人

3) 高齢者教育事業

高齢者一人ひとりが健康で明るく生きがいを持ち、より豊かな地域生活を過ごしていくための生涯学習の一環としてことぶき大学を開催しており、50年近い歴史があります。

平成 30 年度は 17 回の講座が開かれ、90 人が受講し延べ 1,168 人が出席しました。

※大井中央公民館の「もくせい大学」と同様、平成 31 年（令和元年）度から新たに「昭和 100 年大学」として実施しています。

高齢化社会が進む中で、高齢者一人ひとりが生涯にわたって学ぶことにより自己の知識と人格を磨き、豊かな人生を送れるように幅広い学習の場を提供し、学習の成果を地域づくりに活かせるよう支援しています。

名称	受講者数
元気健康学部 健康のための「教養学科」	60 人
元気健康学部 健康のための「体育学科」	50 人
元気健康学部 健康のための「声楽学科」	40 人

4) 青少年教育事業

成長段階に合わせ、親、上級生・下級生、大人との交流や、公民館活動の普及を目的とした事業に取り組んでいます。

名称	場所	参加者数
はとぼっぼ教室<3歳児とその親対象> (3期、全18回)	公民館他	74期：延べ182人 (19組の親子) 75期：延べ168人 (18組の親子) 76期：延べ190人 (10組の親子)
小学3年生公民館体験教室<小3対象> (全3回)	公民館他	3校 計279人
ふくっ子クラブ <上福岡地区小学生対象> (全10回)	公民館他	延べ315人
第43回子どもまつり (舞台発表、模擬店、遊びのコーナー等)	全館	参加団体：約11団体 入場者数：2,100人

5) 成人教育事業

地域コミュニティづくりの拠点としての公民館のあり方を普及し、利用団体の増加を目指して継続的な事業に取り組んでいます。

名称	場所	参加者数
楽しいフォト教室 (全6回)	公民館他	延べ100人
バードカービング入門 (全5回)	実習室	延べ64人
初めての油絵入門 (全3回)	実習室	延べ33人
男の作法講座 (全5回)	実習室	延べ90人

(3) 図書館

上福岡図書館は「暮らしに役立つ図書館」、大井図書館は「地域に根付く身近な図書館」を目標に、以下のサービスを実施しています。

1) 利用者サービス

分類	概要		
利用登録者数（累計） ※平成 30 年 4 月 1 日時点	ふじみ野市：98,809 件（うち個人登録 97,994 件） 市外ほか：27,370 件		
貸出点数 （平成 30 年度）	大井図書館	319,282 冊	
	上福岡図書館	512,888 冊	
	上福岡西公民館図書室	94,379 冊	
	上福岡移動図書館	12,249 冊	
	地域文庫	8,000 冊	
	障がい者郵送貸出	1,144 冊	
	合計	947,942 冊	
予約・リクエスト件数 （平成 30 年度）	大井図書館	11,642 件	
	上福岡図書館	13,752 件	
	西公民館図書室	3,919 件	
	インターネット	95,233 件	
	合計	124,546 件	
障がい者サービス	対面朗読	大井図書館	—
		上福岡図書館	—
	録音図書の作成	大井図書館	カセットテープ 1 件
		上福岡図書館	—
	郵送・宅配サービス	大井図書館	285 タイトル 767 巻数
		上福岡図書館	367 タイトル 377 巻数
	朗読者育成講座（大井図書館）：2 回開催		受講者 12 名
利用者交流会（大井図書館）：1 回開催		参加者 19 名	
移動図書館	元福、さぎの森、西原、騎西、東台、三角小学校へ年 10 回派遣 総利用者数：4,768 人 総貸出冊数：12,249 冊		
地域文庫	江川文庫、こぼと文庫、たけのこ文庫、つつじ文庫の 4 文庫 年間利用者数：3,431 人		

2) 子ども、ティーンエイジ対象行事

①大井図書館

名称	概要
おはなしかい	・読み聞かせボランティアの協力によるもの 小学生対象、0 歳以上対象 それぞれ月 1 回 ・図書館主催によるもの 「おはなし会」週 1 回+月 4 回 「英語のおはなし会」年 4 回 ※実施回数 109 回 来場者数 1,735 人
こどもえいがかい	週 1 回 夏休みと春休みに「とくべつえいがかい」を実施 実施回数 52 回 来場者数 807 人
図書館見学	見学 5 校、施設訪問 4 校

	参加人数：622人
読み聞かせ入門講座	参加人数：16人
工作教室	夏休みに3回開催 参加人数：36人
ぶんこのつどい	地域文庫のボランティアと共催 参加人数：103人
春休み・夏休みおはなし会	読み聞かせボランティアと共催 参加人数：34人
図書館ボランティア育成講座	全3回講座 参加人数：16人

②上福岡図書館

名称	概要
おはなしかい	図書館主催のみ 週2回 実施回数99回 来場者数3,946人 ほかにスペシャルおはなし会を5回開催(293人)
子どもおはなし会	3歳以上対象 月1回 実施回数12回 来場者数338人
こどもえいがかい	週1回 実施回数51回 来場者数2,012人
図書館見学	5校 参加人数：261人
調べる学習講座	大井図書館、上福岡図書館、東台小学校にて延べ9講座開催 参加人数：137人
こども司書講座	2日間開催 全日程参加人数：6人
夏休みかがく工作教室	参加人数：28人
ぬいぐるみおとまり会	参加人数：21人
福岡小ビブリオバトル決勝戦	参加人数：102人
親子で楽しむわらべうたの会	参加人数：39人
全国訪問おはなし隊	参加人数：42人
Message Box	ティーンエイジ向け メッセージボックスに投函されたイラストを掲示 投函数：14通

3) 一般向け行事

①両館共通

名称	概要
一般映画会	月1回開催 参加人数 大井図書館：539人、上福岡図書館752人

②大井図書館

名称	概要
大井図書館まつり	リサイクル本(図書館除籍本)の配布、読み聞かせ、人形劇、クイズと手あそび、影絵、折り紙教室、おはなし会、マジックショー、書庫見学会、朗読会&読書会、フリーマーケット、模擬店 来館者数：2,667人

お楽しみマジックショー	大井奇術団によるマジックショー 年5回開催 参加人数(合計):164人
パソコン相談室	図書館友の会によるパソコンに関する初歩的な相談を受ける機会を週1回(年47回)提供 相談者数:518人
パソコン講習会	はじめてのインターネット講習会 2日間開催 参加人数:延べ8人
刺しゅう教室	刺しゅうでおひなさまを作る講座 午前・午後2回開催 参加人数:20人
和本の世界(講座)	和本についての講座 参加人数:13人

③上福岡図書館

名称	概要
上福岡図書館まつり	リサイクル本(図書館除籍本)の配布、フリーマーケット、展示、バルーンアートショー、聴導犬展示コーナー、おはなしフェスタ、表彰式、中学校吹奏楽部コンサート、地下書庫見学、模擬店 来館者数:2,306人
おりがみ紙教室	実施回数12回、参加人数:238人
郷土歴史講座	「ふじみ野市の歴史と文化財」 参加人数:21人
大人のための朗読会	サークル「朗読ともしび」による朗読 参加人数:27人
認知症講座	認知症の基礎知識とケア方法について 参加人数:21人
図書館ホームページを使った本の検索講座	資料の探し方や予約の方法等の講座 参加人数:6人
ライフプランセミナー	定年退職後に必要な情報提供 参加人数:18人
おはなし会用「手袋人形」作り教室	軍手で「子ブタちゃん人形」を製作 参加人数:20人
バリアフリー映画会	字幕と音声ガイドがついた映画の上映 参加人数:77人

4) テーマ展示

①大井図書館

名称	概要
一般展示	14件(うち、市主催事業に合わせた展示協力8件)
ミニ展示	22件(同4件)
追悼特集	7件
児童関連展示	児童展示:6件 児童特別展示:7件 児童季節展示:10件

②上福岡図書館

名称	概要
一般展示	31 件（うち、市主催事業に併せた展示協力 7 件）
ミニ展示	48 件
追悼特集	14 件
児童展示	23 件

5) その他

①集会室等の施設提供

上福岡図書館の集会室 1・2、視聴覚ホールを施設提供。利用人数合計：14,136 人

②夏休み期間の学習室開放

大井図書館 1 階郷土学習室、上福岡図書館 2 階集会室 1・2 を夏休み期間に学習室として開放。利用人数：大井図書館（延べ）821 人、上福岡図書館（延べ）628 人

③視聴覚ライブラリー機材貸出

16 ミリ映写機、スクリーン、16 ミリフィルム、ビデオを貸出。

貸出点数 46 点、視聴人数 3,289 人

④社会体験・実習の受け入れ

名称	概要	
中学生社会体験チャレンジ事業	大井図書館	8 校 22 人
	上福岡図書館	5 校 18 人
フレッシュ高校生社会体験プログラム	大井図書館	1 校 4 人
	上福岡図書館	1 校 5 人
インターンシップ	大井図書館	3 校 3 人
	上福岡図書館	2 校 2 人
実習等	大井図書館	3 校 3 人

⑤ブックスタート（保健センターと協働）

名称	概要
大井図書館	月 1 回（年 12 回） 参加人数：404 人
上福岡図書館	月 1 回（年 12 回） 参加人数：435 人

⑥出張・訪問講座

名称	概要
大井図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀久保小学校 PTA 読み聞かせボランティア入門講座（参加人数：30 人） ・ 大井子育て支援センター 絵本講座（3 回開催 参加人数：24 人） ・ 上福岡公民館 ことぶき大学（参加人数：100 人）

	<ul style="list-style-type: none"> ・大井保育所 お誕生日会 (参加人数：100人) ・保健センター 絵本講座 (参加人数：29人)
上福岡図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・上野台保育所 おはなし会での読み聞かせ (参加人数：100人) ・上野台保育所地域子育て支援センター<2件> 親子のための絵本講座 (参加人数：延べ36人) ・みほの幼稚園<3件> 入園前親子を対象とした読み聞かせ講座 (参加人数：38人) 保護者を対象とした読み聞かせ講座 (参加人数：37人) ・霞ヶ丘保育所 お誕生日会での読み聞かせ等 (参加人数：100人)

(4) 資料館（教育普及事業）

地域の歴史文化に愛着を持ち、郷土を学ぶ機会となるよう、展示・講演会・講座・体験学習などを開催しています。

名称	場所	入場者数
企画展示	上福岡歴史民俗資料館	828人
特別展示	大井郷土資料館	1,008人
巡回展示（3件）	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	4,060人
季節展示・ミニ展示（11件）	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	（集計なし）
講演会・学習講座（7回）	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	289人
体験学習（11件）	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	340人
学社連携事業・昔のくらし 体験学習	上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館	1,057人

(5) 文化振興事業

1) 交流・参加事業

高齢者や障がいのある方、子育て世代、外国籍市民など普段交流が少ない市民が文化芸術を通じて出会い、交流できる場や機会となる事業を開催しています。

名称	概要
アートフェスタ ふじみ野 2018	<p>【開催日時】平成30年11月24日（日）9:30～18:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートフェスタ2018実行委員会とふじみ野市の共催 ・産業文化センター（ホール・ギャラリー）、ショッピングセンターソカふじみ野を会場に音楽とアートの祭典を開催

	<p>【ホール事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニング（大井西中吹奏楽部の演奏・キラキラコーラス・文京学院大学による合唱 ・東邦音楽大学／淑徳大学／大井東中学校吹奏楽部演奏／ふじみ野高校吹奏楽部演奏／文京学院大学コンサート <p>【ふじみ野市音楽家協会演奏による】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シューベルトの生涯／大井中学校合唱部コーラス／プロの演奏家によるミニコンサート／市民参加企画「第九合唱」 <p>【アート系ワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淑徳大学／大東文化大学／ひとてま／ハンドメイドショップ <p>【ギャラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尚美学園大学／ふじみ野高校による合同作品展／作動部のお点前 <p>【ショッピングセンターソヨカふじみ野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シューラル広場での演奏会 ・RIKI のゲーム大会 ・スタンプラリーなど <p>【参加者数】 2,200 人</p>
--	---

2) 鑑賞機会の充実

様々な市民が身近な場所で文化芸術に触れる機会づくりと新進芸術家を起用し発表の場の確保など、若手芸術家の掘り起こしや活用事業を進めています。

名称	概要	参加者数
親子向け夏の議場コンサート	8月19日（日）午後2時～午後3時 「ピーターと狼」フルートアンサンブルと朗読	100名
冬の議場コンサート	2月9日（土）午後2時～午後3時 東邦音楽大学声楽アンサンブル	98名
子どもアートチャレンジ（子どものころから文化芸術に親しむ機会）	12月24日（祝）午前10時～午後0時30分 ・クリスマスの思い出づくり！オペラの舞台を体験しよう 「魔笛」 ・4歳～13歳	114名

3) 担い手の育成

子どもの頃から様々な分野の文化芸術に触れる機会をつくり、新たな文化の創造を担うための多様な価値観や創造力、表現力、心豊かな人間性を育成としてアウトリーチ事業に取り組んでいます。また、アウトリーチに派遣する芸術家を対象に研修会を年1回開催し、スキルの向上を図っています。

名称	概要	参加者数
アウトリーチ事業	①上野台小学校サマーチャレンジ 2018 ・RIKI の漫画教室 7月23日午前9時～12時(2回)	86名
	・手話ダンス ・夏休み工作教室	60名 61名
	②東台小学校アウトリーチ ふじみ野市音楽家協会と連携しプロのオペラ 歌手2名、ピアノ演奏者を派遣し、迫力ある生 演奏の調べを小学生、保護者向けに実施した。 ・開校10周年記念オペラの歌と演奏 ・地域協働学校研究発表会での歌と演奏	200名 300名
③アウトリーチ研修会 ・アウトリーチに派遣する芸術家を対象に、児 童・生徒・教員とのコミュニケーションの取 り方、事業企画の方法などの研修会を実施し ている。 ・平成31年3月25・27日午前10時～正午	30名	

4) 魅力の発見・発信

市民との協働により、市内のアートスポットやアーティスト、ユニークな取り組みを発信し、市の魅力を市民目線で発信する冊子発行事業に取り組んでいます。

名称	概要
アート発見・発信 プロジェクト	・市民参加によるプロジェクトで実施。市民目線でふじみ野市の魅力を冊子で発信する事業。現在NO.4まで発行した。 ・プロジェクト参加者 9名 ・冊子の発行 5,000部

5) 市民文化の創造

市民団体や個人の制作した作品(絵画、写真等)を展示する機会を提供する場として、市役所本庁舎1階ギャラリーと大井総合支所1階展示スペースを貸出しています。

名称	概要
市役所ギャラリー 展示貸出事業	○市役所本庁舎 平成30年度実績 30団体・個人 ※貸出期間 2週間
	○総合支所 平成30年度実績 14団体・個人 ※貸出期間 1か月

3. 現在の課題

(1) 社会教育・公民館

平成 31 年 3 月 20 日ふじみ野市公民館運営審議会による建議「今後の公民館の施設方針」のなかで、現在の社会教育・公民館における主な課題が示されています。

- ・社会教育主事等の専門職員の配置が難しいため、一般行政職員が社会教育を担当しているが、専門性を確保しづらく、また短期間で異動してしまう。
- ・地域社会の希薄化に起因する地域力の低下に対し、学習を通じた新たなコミュニティの構築、地域課題に関する学習支援が求められている。
- ・公民館の諸室は、グループ貸し出しに限定されており、活動の多様化に伴う、個人や企業の利用ニーズに対応できていない。
- ・社会教育団体とのネットワークが不足しており、十分な相談・支援体制がとられていない。
「今後の公民館の施設運営方針」より抜粋)

社会教育に関する専門性の確保、地域とのつながり、公民館分館も含めた施設の活用及び使用方法の見直し、地域の団体とのネットワークの形成など多くの課題解決が求められています。

(2) 文化芸術

現在、市内には文化芸術のための充実した施設はなく、従来、公民館事業における「地域文化振興事業」及び「市民文化祭事業」が文化芸術振興の役割を担ってきました。

平成 19 年（2007 年）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、文化とスポーツ分野については市長部局への移行が可能となりました。平成 27 年度から市長部局に文化振興係を設置し、文化・スポーツ振興条例の制定、平成 28 年度に文化振興計画の策定など、文化芸術振興施策として取り組みを開始しました。

現在は文化芸術振興事業と並行し、老朽化した公民館、ホール等の施設を、新たな文化施設として改修、改築等を行う整備事業を進めています。ふじみ野市の文化芸術は事業面、施設面ともまだスタートを切ったばかりであることから、今後、施設の整備と併せて文化振興事業の具体的なあり方を定め、推進していく必要があります。

(3) 図書館

大井図書館、上福岡図書館はそれぞれ旧市町の図書館として、資料提供、読書の振興、調査研究の援助といった基本の図書館サービスを充足するための図書館として建設しており閲覧席、読書席、学習席も少ないことから、立ち寄り型の図書館となっています。

また、大井図書館も上福岡図書館もワンフロアで構成されていて静謐が求められるため、幼児、子ども連れなどが気軽に利用しにくくなっています。これらのことから、人々の暮らしのサードプレイスとしての機能を果たせていない状況です。

少子高齢化時代の今後においては、学びを通して、文化や人の出会い、人々の生活の基盤となる場として老人も子供も誰でも気軽に利用できる、滞在型利用も可能な施設として図書館をとらえていく必要があります。

(4) 資料館

多くの市民が郷土の歴史文化に愛着を持てるよう、市民と協働で調査・研究や学習会等を行い、市民による展示・講座・体験学習等の企画運営、展示案内等を行っていく必要があります。また、資料館以外の人が集まる場所で、展示や講座を開催することにより市民が文化財にアクセスしやすい環境をつくる必要があります。

Ⅲ 新たな文化施設の管理運営について

1. 基本的な考え方

Ⅱ3. で記した課題を解決し、基本構想で「新たな文化施設に求める機能」として示した、「集う」「憩う」「創り出す」「発信する」「学ぶ」「育む」「出会う」「触れ合う」「継承する」といったキーワードを管理運営に具体的に反映することで、多くの市民が参加・交流し、学習や文化芸術活動を活性化して、基本理念の実現につなげるものとします。

新たな文化施設は、社会教育（公民館）、生涯学習、文化芸術、図書館、郷土学習といった広義の文化、学びの総合的な拠点となります。市民の多様な活動がこの施設で交わり、複合的かつ創造的な取り組みが生まれるようなコーディネート力、専門性、度量の大きさを併せ持つ運営を目指し、運営のあり方を刷新していきます。

2. 管理運営計画の構成と、東西文化施設における基本的あり方

基本構想で記した方向性を整理し、管理運営計画の構成における項目ごとにあり方をまとめると、下表のとおりとなります。このあり方をもとに、具体的な内容を本計画において定めます。

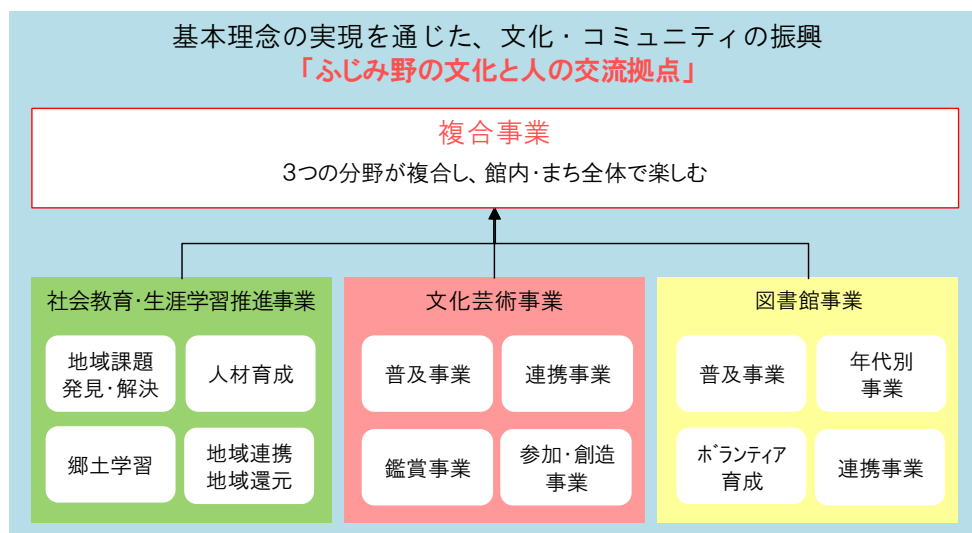
項目		(仮称)西地域文化施設	(仮称)東地域文化施設
施設の基本方針 (基本構想より)		さまざまな目的を持つ人が 集まる「みんなの広場」	広域的な事業展開による 「アートあふれるまち」づくり
自主 事業	複合事業	・複数の分野が複合し、館内・まち全体で楽しむ	
	共通取組	・「ふじみ野らしい独自事業」の展開	
	社会教育 (公民館)	・地域課題やニーズを見出し、地域人材とともに解決する	
	生涯学習	・市民の学びの支援を通じた地域づくりの推進	
	文化芸術	・本格的な舞台芸術を楽しむ ・日常的な参加・体験（館内） ・ふじみ野の魅力の発見・発信	・地域の文化芸術振興拠点 ・日常的な参加・体験（まちなか） ・ふじみ野の魅力の発見・発信
	図書館	複合機能や連携を通じた図書館の 魅力の再発見	
貸館 事業	利用規則	・多様な利用ニーズ、施設の複合性を活かした規則づくり	
	利用料金	・市の方針に基づく利用料金の設定	
図書館サービス		・図書館サービス計画の遵守 ・複合性を活かしたサービス	
運営組織		・新たな文化施設に最適な所管の設定 ・専門的人材の確保 ・専門機関や関係機関をつなぎ、とりまとめる人材の配置	

※図書館サービスについては、本骨子案には記載せず、管理運営計画策定時に記載します。

IV 自主事業方針

1. 事業の構成

東西文化施設の自主事業は、施設の複合性もあって多岐に及びます。多くの分野の事業がそれぞれに、また複合して事業展開を行うことで、基本理念である「『楽しいね』『また行こう』新たな楽しみに出会えるふじみ野の文化と人の交流拠点」の実現を図ります。



2. 複合事業

(1) 基本方針

(仮称) 西地域文化施設、(仮称) 東地域文化施設の各施設における機能及び両施設の連携、ふじみ野全体の連携により取り組む事業を「複合事業」と定義し、次の方針のもとに展開します。

ふじみ野の文化をまちに、ひとに広げる

新たに「文化施設」として2つの施設を設置することを契機とし、施設内に複合されていない機能の連携、関連する市内企業・団体等との協働を推進します。

産官学民のさまざまな立場にある人が一緒に、施設内外を活用し、まちのあちこちで市民が楽しめる、学べる事業を展開することを目指します。

気軽に遊び感覚で参加できる事業に力を入れる

基本理念の「楽しいね」「また行こう」という思いを市民全般に広く抱いていただき、誰もが訪れる施設となるために、気軽に体験、参加できる遊びの要素を採り入れた事業を継続的、定期的に行います。

事業を整理し、必要な事業をしっかりと行う

これまで、社会教育、公民館、図書館、文化芸術、子育て支援、男女共同参画など、各分野で類似する事業が行われてきた状況を整理し、協働して事業展開することで、事業の効果・効率を高めます。

未来につながる担い手を育てる、継承する

これまで築いてきたふじみ野の文化を未来につなげ発展させていくため、従来の文化団体の活動の活性化とともに、新たな担い手の育成や、郷土の歴史文化の継承を図り、持続可能な体制・環境づくりを進めます。

(2) 複合事業の分類

新たな文化施設の基本理念や前項の基本方針を踏まえ、東西の文化施設や施設外等で運営主体が取り組む文化複合事業を次の3つに分類します。

1) まち全体で文化を楽しむ事業

2つの文化施設の中にとどまらず、まち全体でふじみ野の文化を身近に感じ、気軽に楽しむことができる事業。

2) 施設の複合性を活かす事業

社会教育、公民館、図書館、文化芸術が複合している利点を活かした、内容や手法の多様性に富んだ事業。

3) 遊びの感覚で楽しめる事業

親子、青少年などの各世代が気軽に楽しめ、「やってみよう」と思える参加・体験事業や、共用部等に楽しめる仕掛け（映像等）を設置し、小さい子供から大人まで誰でも触れることができる取り組み。

3. 社会教育・生涯学習推進事業

(1) 公民館事業

1) 基本方針

（仮称）西地域文化施設、（仮称）東地域文化施設において取り組む社会教育事業（公民館事業）については、次の方針をもとに展開します。

東西の地域課題に沿った事業の提供

少子・高齢化社会、地域コミュニティの希薄化の進展など、東地域、西地域それぞれの地域課題を把握・分析し、課題解決に寄与するための事業を提供します。さらに、市全域を対象としたまちづくり、人材育成のために必要な事業についても取り組みます。

時代や地域のニーズに合わせた事業の見直し

子育て、高齢化、国際化など、変わりゆく地域課題を見出し、解決に寄与するため、事業の具体的な内容については、時代の変遷や地域のニーズに合わせて随時見直し、事業の固定化による基本方針との乖離を生じないようにします。

2) 公民館事業の分類

新たな文化施設の基本理念や前項の基本方針を踏まえ、次の2つの分類に基づいて事業を提供します。

① 地域課題の発見・解決のための事業

各地域の地域課題を調べ、明らかにし、その解決に寄与するとともに、地域や団体とのネットワークを構築し、地域で活動する個人や団体への相談支援体制を強化する事業。

② 地域の人材を育む事業

ボランティアに参加する地域の人材を育成し、連携を図るとともに、地域課題の解決やコミュニティの育成等活躍の場を提供する事業。

(2) 郷土学習事業（資料館との連携事業）

1) 基本方針と内容

本施設には資料館機能は有しませんが、東西文化施設において、市内各地の郷土資料に親しむ事業を次の方針のもとに取り組みます。

郷土の歴史文化への愛着と誇りを感じる展示

施設内の展示スペース等を活用し、郷土に関する資料を展示します。資料を入れ替えて目新しさを保ち、見せ方を工夫することで、来場者の関心を引くよう配慮します。

企画展との連携講座等の定期開催

展示室や会議室等を利用した企画展・特別展と連携開催する講座等を通じ、郷土の歴史を深く知り、ふじみ野市への愛着と誇りを感じられるようにします。

(3) 生涯学習推進事業（生きがい学習推進事業）

1) 基本方針

生きがい学習とは市民の生涯学習の成果を地域に還元していくための学習です。「生きがい学習推進計画」に基づき、以下6つの施策の柱を基本方針とします。

学びたいをサポートする

I C T等を活用し、総合的な情報提供や学習支援の充実を図ります。

学びを支える環境づくりを進める

市民の学びを支える施設として効果的な利用を促進します。

心豊かな人と地域をはぐくむ学びを推進する

現代社会に対応する生きる力を育むため、子どもからシニアまで各世代における課題や社会的課題に応えるような学習の機会を提供します。

今日的課題について学ぶ機会を充実する

地域の中で生きる力を高め合い、安心して暮らせる社会づくりに向けた学びの施策を展開します。

ともに学びを育てる

専門性の高い学びの機会を提供するため、包括連携協定締結先、市内企業等、専門的な教育力を有した機関・団体との協力・連携した事業を展開します。

学びが生きる地域づくりを進める

地域で活動を行い、学びを地域で生かしていくために、ふるさと「ふじみ野」について学ぶ機会を増やし地域への関心や愛着を促進していきます。

2) 事業の分類

① 情報提供事業

生涯学習に関する行政、運営者または利用団体からの案内や募集の呼びかけ等がわかりやすく周知されるよう、掲示板や伝言板を設置し、または広報誌等を発行する事業。

② 地域連携事業

地域のまちづくりを目指し、包括連携協定締結先、市内企業や市民活動団体と広く連携した事業。

③ 地域コミュニティ推進事業

地域への愛着を育み、地域活動へ参加する人々を育成するため、世代間交流や地域コミュニティを推進する事業。

4. 文化芸術事業

(1) 基本方針

これまで各施設で公民館事業の一部として取り組まれ、年1～2回の開催となっていた文化芸術事業から文化振興計画の基本理念や施策にのっとり、新たな文化施設の基本理念の実現を目指すため、次の方針により取り組みます。

文化芸術の楽しさを伝える普及事業を推進する

文化芸術に触れたことがない、触れる機会の少ない市民に対し、気軽に鑑賞・体験し、文化芸術の楽しさ、素晴らしさを「知る」ための普及事業を施設内外で積極的に推進します。

鑑賞事業も普及のための重要なテーマと捉え、これまで市内では鑑賞できなかった本格的な公演等の鑑賞機会を提供することで、文化芸術への関心を高められるようにします。

「ふじみ野市らしさ」を表す独自の創造事業に取り組む

現在の活動やこれまでの歴史、目指すあり方をもとに文化芸術として表現できる「ふじみ野らしさ」とは何かを探り、より多くの市民が関わり、多くの方に参加・鑑賞してもらえるような創造事業の実現を目指します。

地域の芸術家や文化団体、教育機関、企業等と連携する

地域で活動する芸術家や文化団体、地域協働学校³、包括連携協定締結⁴先、市内企業等と連携した普及事業や、「ふじみ野らしい」事業の提供を行い、「地域に今ある人的、文化的資源」の再発見、活用を図ります。

事業の効果・効率を高める関連分野との連携

東地域、西地域ともに複合機能を有する利点を活かし、市の文化芸術事業や、社会教育、図書館、資料館など関連する分野の事業と連携します。類似する事業を整理し、協働して事業展開することで、事業の効果・効率を高めます。

市民参加を促す取り組みを推進する

文化芸術活動を理解し、支えていく市民の和を広げるとともに、活動の核となる市民を育てます。

多様な文化芸術情報の発信

新しい施設に興味、関心を持ち、市民の誰もが利用しやすく訪れやすい施設となるよう、情報発信を積極的に行います。

(2) ふじみ野市の文化芸術事業の分類

新たな文化施設の基本理念や前項の基本方針を踏まえ、東西の文化施設で運営主体が取り組む文化芸術事業を次の4つに分類します。これらの分類をそれぞれ行うのではなく、「普及で理解を深めて鑑賞する」「他団体と連携して創造する」といった組み合わせにより、より幅広く、魅力や個性のあふれる事業展開に努めます。

1) 普及事業

ふだん文化芸術に触れる機会の少ない市民等が気軽に文化芸術を知るためのアウトリーチやワークショップ、初めての体験やステップアップを促進する多様なジャンル・内容の講座などの事業。

2) 連携事業

ふじみ野の地域資源である市内芸術家、文化団体、教育機関、企業等と連携して行う事

³ 家庭、地域の代表者で組織する「地域学校運営協議会」が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校と協働して地域の子どもを育てる学校。

⁴ 「協働のまちづくり」を目指し、自治体と民間企業や大学等の機関が双方の強みを活かし協力しながら地域の課題解決に対応するための取り組み。

業や、その事業実施を通じて市内芸術家や文化団体、学生等の活動水準の向上や新たなスキルの習得、市内企業の特性を活かした個性ある文化芸術の創出を目指す事業。

3) 鑑賞事業

これまで市内で鑑賞する機会の少なかった質の高い舞台芸術や美術等の鑑賞機会を提供し、感動や刺激を通じて文化芸術への関心を高め、心の充足を促す事業。

4) 参加・創造事業

多くの市民が参加して専門家と協働し、地域資源を活かして「ふじみ野らしさ」を再発見・創造する事業。

5. 図書館事業（西地域）

(1) 基本方針

これまで取り組んできた講座等について、新たな図書館の特性や複合施設のメリットを活かして再構築し、次の方針により取り組みます。

図書館の魅力を再発見する事業を展開する

「楽しいね」「また行こう」という新たな文化施設の基本理念に基づき、個性的な事業を提供し、「図書館ってこんなこともできるのか」という新たな発見や、親しみやすさを高める事業を行います。

教育機関、企業等と連携する

学校図書館、地域協働学校、包括連携協定締結先、市内企業等と連携し、学校での学びに寄り添い、また市内企業等の特性を生かした事業やサービスの提供を図ります。

事業の効果・効率を高める関連分野との連携

上福岡図書館との連携のほか、複合機能を有する利点を活かし、市の文化芸術事業や、社会教育、資料館など関連する分野の事業と連携します。類似する事業を整理し、協働して事業展開することで、事業の効果・効率を高めます。

(2) (仮称) 西地域文化施設の図書館事業の分類

新たな文化施設の基本理念や前項の基本方針を踏まえ、(仮称) 西地域文化施設の図書館で取り組む事業を次の4つに分類します。

1) 普及事業

普段あまり図書館を訪れない人へのきっかけづくり、ふだん訪れている図書館の違った魅力を知る機会の提供を通じ、より多くの人々が図書館をさまざまに使っていただくための事業。

2) 年代別事業

乳幼児、小学生、中学生、高校生、高齢者など、各年代に合わせた本との出会いを促す事業。

3) ボランティア育成事業

読み聞かせ等のボランティアや教師等のスキルアップを支援する事業や、図書館の仕事を経験する事業など、図書館の運営に関わる人材を育成する事業。

4) 連携事業

施設内に複合されたホール、創造育成機能の活用、学校図書館や地域協働学校等との協力など、施設内外の機能、機関と連携して取り組む事業。

6. 開館記念事業

(1) 開館記念事業期間

新たな文化施設は、(仮称)東地域文化施設(改修施設)、(仮称)西地域文化施設、(仮称)東地域文化施設(建替え施設)と、連続して3回の開館を迎えることになります。

開館直後だけでなく、多くの人々が何度も訪れ、さまざまに楽しむ人で賑わう施設のイメージづくりを行うために、各施設の開館に際しては開館記念事業期間を1～数カ月程度設け、市民の皆さんとともに長期的に開館を祝うものとします。

(2) 基本方針

3つの開館記念事業期間に取り組むべき事業の方針は次のとおりです。

事業期間を通じて賑わいを創出する

開館当初だけでなく、3つの開館記念事業期間全体を通じて賑わいを創出できるよう、バランスのよい事業配置をします。

これから取り組む事業の「1回目」を行う

プレイベントの成果も受けながら、開館後に定期的、継続的に取り組んでいく事業の「1回目」を展開し、この施設の事業のラインナップやその魅力を知っていただくことを目指します。

V 貸館事業方針

1. 休館日、開館時間等の考え方

利便性を向上すること、複合施設においては複合するメリットを活かすことを念頭に、市内や近隣施設の状況も踏まえて、利用規則を決めていきます。

詳細は管理運営計画策定時に定めますが、本骨子案にて整備事業者募集に関わる休館日と開館時間等に関する考え方を次のとおり示します。

項目	新たな文化施設での考え方
休館日	年末年始（12/28～1/4）のほかに定期休館日を設けますが、東西の休館日が重ならないように、また上福岡図書館の定期休館日にも配慮して設定します。
開館時間・受付時間	現施設の開館時間を基準に検討します。 【参考】 現公民館：9時～22時 現図書館：9時～20時 （大井図書館は現在R2年度より上記の開館時間を予定） なお、新図書館が22時より前に閉館する場合でも、予約本の受け取りには対応できるようにします。
貸出区分・時間	ホールについては、午前区分（9時～12時）、午後区分（13時～17時）、夜間区分（18時～22時）の3区分とします。 ホール以外の施設、及びホールでの練習利用については、時間利用も検討します。

2. 利用料金の考え方

これまで、公民館は社会教育団体の使用料は減免となっており、ほとんどの利用者が無償利用をしてきました。現在、全市的に使用料の見直しについて検討が進んでおり、新たな文化施設においても、現在の検討から定めた方針に基づいて利用料金を設定します。

VI 運営組織の方針

1. 運営者に求めるもの

新たな文化施設では、次のような人材の配置、運営組織の組成を目指すものとします。

分野ごとの専門人材を多く配置する

社会教育主事や図書館司書などの専門資格を有する人材や、社会教育、文化芸術、図書館サービス、組織経営・維持管理等のそれぞれの分野において見識とともに実務経験が豊富な人材を多く配置し、専門性の高い組織が質の高いサービスを提供するようにします。

コミュニケーション能力に優れた人材を配置する

利用者と良好な関係を構築し、利便性の向上を図るとともに、利用者が抱える課題を取り上げ、事業に反映していける関係づくりを図ります。

市内の人的資源を活用する

市内の文化芸術関係団体や社会教育、生きがい学習に関する知識を有する方などと連携し、地域に寄り添う事業展開を図ることのできる組織とします。

人材の育成に注力する

職員の育成や、新たな見識を得るための研修・研鑽の機会を確保するとともに、若手の人材の積極的な採用と育成を行い、質の高いサービスが長く持続できる体制づくりを進めます。

2. 運営主体

(1) 運営主体について

(仮称)東地域文化施設の改修施設(創造・育成部門)については、令和3(2021)年春に開館を予定しています。その後、(仮称)西地域文化施設は、令和5(2022年度)年秋に、(仮称)東地域文化施設の建替施設(ホール部門)は、令和7年秋に開館を予定しています。

新たな文化施設は、様々な目的を持つ人々が集まり、つながる「人づくり」の場となることから、体験型の事業や幅広い年齢を対象にした新たな事業の実施や市民感覚を捉えた事業の展開が求められます。こうしたニーズに応えるためには、運営について、市内の文化芸術・社会教育団体等の協力を得るとともに、民間の能力の活用も視野に入れて検討していく必要があります。

図書館については、平成27(2015)年10月から指定管理者制度を導入し、大井図書館も令和2(2020)年度から上福岡図書館と一括での指定管理者による運営を行う予定です。

また、(仮称)西地域文化施設及び(仮称)東地域文化施設のホール部門については、市長部局において、ホールを含めた建物全体の維持管理をSPC(特定目的会社)との契約により行うことから、運営主体についても、専門性の高いホール事業の展開を見据え、指定管理者による運営が望ましいと考えます。

ホール以外の部門の運営主体については、従来までの教育委員会による運営がよいか、市長部局において、文化施設として総合的に運営するのがよいか、事業効果等も含め検討を進めます。

いずれの場合においても、各部門の専門性を発揮するだけでなく、横断的に複合・協働することで効果の最大化が期待できる運営主体や所管の決定、複合・協働を実現するためのコーディネート能力を持った人材の配置、「ふじみ野市らしさ」ある運営スタイルを構築するための市民の参画、の3点に留意して検討を進めるものとします。

VII 開館までのスケジュール

(仮称)西地域文化施設及び(仮称)東地域文化施設の開館までのスケジュールは次の通りとなります。

令和3(2021)年から段階的に変わっていき、令和7(2025)年度に目指す施設構成となって運営が本格化する予定です。

施設		令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	~
(仮称)西地域 文化施設	大井中央公民館	設計・解体設計			運営			
		解体工事・新築工事			維持管理			
(仮称)東地域 文化施設	上福岡公民館 コミュニティセンター		運営					
	改修工事	維持管理						
(仮称)東地域 文化施設	勤労福祉センター	(公民館・コミセン 改修工事に 併せて休館)					運営	
		設計・解体設計			解体工事・新築工事		維持管理	

-  DBO事業範囲
-  従来発注工事
-  運営
-  休館期間